

平成30年度介護報酬改定に伴う体制等に関する届出について

(平成30年4月11日版)

平成30年度の介護報酬改定に関して、体制届が未提出の場合、以下のように加算の区分のスライド処理を行います。以下に記載にされた区分以外を算定する場合には、届出が必要となりますのでご注意ください。

①訪問看護 看護体制強化加算		
現行		30年4月からの区分 (自動移行)
なし	→	なし
あり	→	加算Ⅱ

②訪問(通所)リハビリテーション リハビリテーションマネジメント加算		
現行		30年4月からの区分 (自動移行)
なし	→	なし
加算Ⅰ	→	加算Ⅰ
加算Ⅱ	→	加算Ⅲ(Ⅱ及びⅣを算定する場合、届出要)

③(地域密着型)通所介護 個別機能訓練体制		
現行		30年4月からの区分 (自動移行)
なし	→	なし
加算Ⅰ	→	Ⅰ「あり」、Ⅱ「なし」
加算Ⅱ	→	Ⅰ「なし」、Ⅱ「あり」
加算Ⅰ、Ⅱ		Ⅰ「あり」、Ⅱ「あり」

④短期入所生活介護 看護体制加算		
現行		30年4月からの区分 (自動移行)
なし	→	なし
加算Ⅰ	→	Ⅰ「あり」
加算Ⅱ	→	Ⅱ「あり」
加算Ⅰ、Ⅱ	→	Ⅰ、Ⅱ「あり」

⑤短期入所生活介護 (地域密着型)介護老人福祉施設 夜勤職員配置加算		
現行		30年4月からの区分 (自動移行)
なし	→	なし
あり	→	加算Ⅰ・Ⅱ

⑥(介護予防)短期入所療養介護 介護老人保健施設 人員配置区分		
現行		30年4月からの区分 (自動移行)
従来型	→	基本型
在宅強化型	→	在宅強化型

⑦(介護予防)短期入所療養介護、介護老人保健施設 人員配置区分		
現行		30年4月からの区分 (自動移行)
療養型	→	未設定
療養強化型	→	

⑧(介護予防)短期入所療養介護、介護老人保健施設 療養体制維持特別加算		
現行		30年4月からの区分 (自動移行)
なし	→	なし
あり	→	あり(Ⅱを算定する場合、届出要)

⑨（介護予防）特定施設入居者生活介護、（介護予防）認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護		
身体拘束廃止取組の有無		
現行		30年4月からの区分（自動移行）
未設定	→	基準型

⑩（地域密着型）介護老人福祉施設		
看護体制加算		
現行		30年4月からの区分（自動移行）
なし	→	なし
加算Ⅰ	→	Ⅰ「あり」、Ⅱ「なし」
加算Ⅱ	→	Ⅰ「なし」、Ⅱ「あり」
加算Ⅰ、Ⅱ	→	Ⅰ「あり」、Ⅱ「あり」

⑪（地域密着型）介護老人福祉施設		
障害者生活支援体制		
現行		30年4月からの区分（自動移行）
なし	→	なし
あり	→	加算Ⅰ（Ⅱを算定する場合、届出要）

⑫（地域密着型）介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設		
身体拘束廃止取組の有無		
現行		30年4月からの区分（自動移行）
なし	→	減算型
あり	→	基準型

⑬ 介護老人福祉施設		
施設等の区分		
現行		30年4月からの区分（自動移行）
介護福祉施設	→	介護福祉施設
小規模介護福祉施設	→	経過的小規模福祉施設
ユニット型介護福祉施設	→	ユニット型介護福祉施設
ユニット型小規模介護福祉施設	→	ユニット型経過的小規模介護福祉施設

⑭（地域密着型）介護老人福祉施設		
看取り介護体制		
現行		30年4月からの区分（自動移行）
なし	→	なし
あり	→	加算Ⅰ（Ⅱを算定する場合、届出要）

⑮ 介護老人保健施設		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算		
現行		30年4月からの区分（自動移行）
なし	→	なし
あり	→	加算Ⅰ

⑯介護予防訪問リハビリテーション		
事業所評価加算		
現行		30年4月からの区分 (自動移行)
未設定	→	なし

⑰(介護予防)認知症対応型通所介護		
施設の区分		
現行		30年4月からの区分 (自動移行)
単独型	→	単独型
併設型	→	併設型
グループホーム等活用型	→	共用型

⑱認知症対応型共同生活介護 医療連携体制		
現行		30年4月からの区分 (自動移行)
対応不可	→	なし
対応可	→	加算Ⅰ(Ⅱ、Ⅲを算定する場合、要届出)

⑲看護小規模多機能型居宅介護 施設等の区分		
現行		30年4月からの区分 (自動移行)
未設定	→	看護小規模多機能型居宅介護事業所

⑳訪問看護体制強化加算		
なし	→	なし
あり	→	加算Ⅱ(Ⅰを算定する場合、要届出)